

### お知らせ

#### 教育委員会委員に大塚裕子氏を任命



大塚裕子氏 市議会 3月定例会で同意を得て、大塚裕子氏(都賀町平川)が、教育委員会委員に任命されました。任期は、5月19日から令和9年5月18日までの4年間です。

教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成され、学校教育や教育環境整備、生涯学習、文化の振興に関する事務等について審議します。

#### 固定資産評価審査委員会委員に大島秀介氏を選任



大島秀介氏 市議会 3月定例会で同意を得て、大島秀介氏(岩舟町豊岡)が選任されました。任期は、5月15日から令和8年5月14日までの3年間です。

#### 令和5年度国民年金保険料免除申請

令和5年7月から令和6年6月までの国民年金保険料の免除申請を、7月3日(月)から受け付けます。国民年金の第1号被保険者(学生以外)で、前年の所得が一定基準以下の場合、申請後に承認されると、保険料の全額・一部免除または納付猶予(50歳未満の方が対象)を受けることができます。(学生の方は、学生納付特例制度の対象となります。)退職(失業)した場合は、所得を審査対象から除外する「失業特例制度」が利用できます。

※本人の所得のほか、世帯主(納付猶予は除く)、配偶者の所得も審査の対象です。

※令和4年度に全額免除・納付猶予が承認されている方で、継続希望により令和5年度が継続審査の対象となっている場合は、手続き不要です。

※退職(失業)により令和5年6月分以前の期間の免除を受けている場合は、改めて令和5年度分の申請をしてください。

申請に必要なもの  
・申請される方の年金番号またはマイナンバーのわかるもの

固定資産評価審査委員会は、6名の委員で構成され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査を行います。

#### 人権擁護委員の表彰

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談、人権侵害による被害者の救済や、人権についての啓発活動を行っています。このたび、本市の人権擁護委員が表彰を受けましたのでお知らせいたします。

#### 全国人権擁護委員連合会長表彰

関口茂一郎氏/柏倉裕氏 栃木県人権擁護委員連合会長表彰 加茂律子氏/大久阿功子氏/白井春江氏/高際まよ子氏

#### 国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)を更新します

現在使用している国民健康保険証(兼高齢受給者証)は、7月31日で有効期限が切れ、8月1日から新しい保険証(兼高齢受給者証)に変わります。新しい保険証(兼高齢受給者証)は、7月末までに郵送します。国民健康保険は、加入している方がお金を出し合い、病気やけがなどの「いざ」という時に医療費の負担を少なくする助け合いの制度です。災害、その他特別な事情もなく国民健康保険税を滞納している場合には、医療機関で全額自己負担となる被保険者資格証明書が交付されます。ただし、納付状況により有効期限の短い短期被保険者証(6か月、3か月の2種類)が交付される場合があります。

#### 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料通知書の送付

今年度の各保険税(料)の通知書を次のとおり送付します。納税(入)通知書 普通徴収(納付書・口座振替)で納める方に7月14日(金)に郵送します。第1期の納付期限は7月31日までです。8月1日以降、ご自分で破棄するか、保険年金課へ返却をお願いします。

#### 限度額適用認定証等について

所得区分が現役並み所得者IまたはII(※)に該当する方は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事が減額になります。該当する方は、保険年金課窓口で申請してください。なお、過去に「限度額適用認定証」の交付を受けたことがあり、令和5年度の所得区分が現役並み所得者IまたはIIに該当する方、また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けたことがあり、令和5年度の所得区分が低所得区分に該当する方については、認定証を

は7月31日(月)です。7月以降に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入した方には、おおむね翌月中旬に郵送します。

#### 特別徴収開始通知書

特別徴収(年金からの差し引き)で納める方に8月25日(金)に郵送します。

#### 市県民税・国民健康保険税の納税通知書が変わりました

令和5年度の発行の納税通知書から地方税統一QRコード(QRコード)の印字がされ、全国のe-Tax対応の金融機関および各種スマホアプリ、クレジットカードで納付ができるようになります。詳しくは「地方税お支払サイト」を確認ください。



領収書が必要な方は市役所窓口、コンビニエンスストアや金融機関窓口でのお支払いをお願いします。 ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

市民税係 ☎(21)2265 保険係 ☎(21)2263

7月下旬に送付する保険証に同封します。

(※) 現役並み所得者Iとは、住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者/現役並み所得者IIとは、住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者

#### 75歳の誕生日を迎える方へ

75歳の誕生日から、それまでの健康保険を抜けて後期高齢者医療制度の被保険者となります。誕生日前に「後期高齢者医療被保険者証」を郵送します。保険料の通知は誕生月の翌月に降に郵送します。

#### 不妊治療費・不育症治療費助成制度

国内の医療機関において不妊治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

#### 不妊治療費助成

国内の医療機関において不妊症と診断され、医師による不育症治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部

を助成します。

#### 共通事項

対象 以下のすべてを満たす方 婚姻の届け出をしている夫婦/申請日以前に夫婦の一方または双方が1年以上栃木市に住民登録している方/医療保険の加入者/市税の滞納がない方 その他 申請方法、助成金額、申請期限などはホームページをご覧ください。問い合わせ先。 保険年金課 ☎(21)2136

#### 2023クールシェアとちぎ

みんなで集まり、クールシェアで節電を!

クールシェア(COOLS HARE)とは、涼しさを分け合うという意味で、できるだけ多くの人が一緒に涼んでエアコンの使用を控えようという節電対策です。施設やご家庭で楽しく節電しましょう!

#### クールシェアスポット

涼む場所であるクールシェアスポット一覧は、注意事項を含め市ホームページをご覧ください。

期間 7月1日(土)～9月30日(土) 環境課 ☎(21)2420

**害虫駆除** 防除プロジェクト

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!

まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします

ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等

害虫のことなら何でもご相談ください

※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

**栃木消毒** ☎62-5679 ☎090-1816-2266

**いたくら会計** 板倉聡公認会計士・税理士事務所

関東信越 税理士会所属 **板倉公認会計士事務所** 公認会計士・税理士 板倉 聡

税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司  
行政書士 板倉 優 税理士 大島 康  
税理士 松嶋 央行

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:itakuras@ita-trust.jp